

## 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会議事録

日 時 平成28年11月17日（木）午後7時から午後8時40分まで

場 所 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 2階 会議室

### 1 協議会次第

#### (1) 開会

◆館長の挨拶

#### (2) 議事

- 1 指定管理者候補者の選定結果について
- 2 待機児童解消アクションプランの経過について
- 3 各委員会からの報告・意見交換について
- 4 その他
- 5 次回開催日程について

#### (3) 閉会

### 2 出席委員（14人）

若槻委員・上茶谷委員・今田委員・菊池委員・渡邊委員・奥野委員  
坂井委員・白銀委員・安田委員・大川委員・堺委員・中矢委員  
宮委員・長島委員

### 3 事務局出席者（7人）

山本 智也（子育て青少年拠点夢つながり未来館館長）  
前田 隆男（子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長）  
西佛 順慈（青少年活動サポートプラザ主任）  
田中 友梨（青少年活動サポートプラザ主任）  
前田 健介（青少年活動サポートプラザ係員）  
飯田 千浩（のびのび子育てプラザ係員）  
三和 佳恵（山田駅前図書館主査）

### 4 議事録

開会

(事務局 D)

本日は、お忙しい中お集まりいただき、御礼申し上げます。

まず初めに、夢つながり未来館の事務局 A よりご挨拶をさせていただきます。

(事務局 A)

皆さんこんばんは。夢つながり未来館館長の山本でございます。8月の運営協議会は欠席しておりましたので、初めてお目にかかる方もいらっしゃると思いますが、どうぞよろしくお願いたします。

国の動きを少し紹介させていただきたいと思います。文部科学省で平成29年度に予算要求しているのが、地域の教育資源を活用した教育格差の解消プランというもので、親子の学び、育ちを応援するというものを新規で上げています。これは、子どもの貧困という問題が大きな焦点となっており、そこを取り込もうとするものです。これから財務省でどれだけの予算が付くかわかりませんが、困難な若い親子が共に学び育つことを支援するもので、今後そういったところを取り組もうとしています。まさに夢つながり未来館でもこういった趣旨を大事にしながら、今後さまざまな事業を考えていかなければならないと思っています。特にこの中で、図書館資源を活用した支援や学びを通じたステップアップ支援ということで中卒者若しくは高校中退者の学力支援について、保護者も含めた学習相談をすることと、地域の生涯学習施設を活用した学習支援を実施するというところで、まさにここが吹田市内の拠点になっていく可能性を秘めていると思います。このようにさまざまな施策が展開されており、世の中でそういった仕組みが必要だという流れがあつて国が動いていますので、困難を抱える親子の学びと育ちを応援するという観点でさまざまな事業を展開していく必要がありますし、そのことに対してご意見をいただきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。以上です。

(事務局 D)

ありがとうございます。では議事に入ります前に、新たに運営協議会委員に選任された方が2名いらっしゃいますのでご紹介をさせていただきます。まず平成28年10月31日をもちまして、任期を満了されました青少年委員会委員の木村委員と市民委員の山出委員の後任といたしまして、委員 L と委員 D が新たに運営協議会委員に選任されました。また、前回はあいにく欠席となられましたが、7月31日で任期を満了されました広瀬委員の後任で選任されました委員 H が本日出席されております。では委員 H より先に一言ご挨拶をお願いただけますでしょうか。

(委員 H)

自己紹介

(事務局 D)

次に青少年委員の委員 L よろしく願いいたします。

(委員 L)

自己紹介

(事務局 D)

引き続き、市民委員の委員 D よろしく願いいたします。

(委員 D)

自己紹介

(事務局 D)

ありがとうございます。

今、新たに運営協議会委員をご紹介させていただきましたが、今回新任の委員様にとりましては、はじめての会議になりますので、現運営協議会委員の皆様も簡単で結構ですので、自己紹介をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(現運営協議会委員)

自己紹介

(事務局 D)

ありがとうございます。それでは議事進行を、委員 M よろしく願い致します。

(委員 M)

まず事務局より資料確認をお願いします。

(事務局 E)

資料確認

(委員 M)

それでは、委員の皆様よろしく願いします。

議事 1 の「指定管理者候補者の選定結果について」ですが、事務局よりご説明、よろしく願いいたします。

(事務局 C)

それでは、「指定管理者候補者の選定結果について」、これまでの運営協議会でもお伝えしておりましたが、新たな委員も選任されましたので、改めて簡単にご説明させていただきます。

この夢つながり未来館は平成23年3月に開館いたしまして、今年で6年目を迎えています。そして平成26年4月より、施設の維持管理及び4階から上の貸館業務につきましては、指定管理者制度を導入し、民間の事業者により現在運営されております。その指定期間が平成29年3月末までとなっていることから、平成29年4月以降の新たな指定管理者を選定いたしました。また、当初指定期間は3年としておりましたが、この間指定管理者による市民サービスの向上が図られ、利用者も順調に伸びている状況でございます。そこで今回の指定期間につきましては5年として募集を行いました。

選定結果は資料番号1番を御覧ください。8月16日(火)から9月23日(金)まで募集要項等の資料配布を行い、8月22日(月)に現地案内説明会を開催いたしまして、結果6社の参加がございました。その後、9月15日(木)から9月23日(金)まで事業者の申請の受付を行い、結果2社の応募がございました。そして、10月11日(火)に2回目の選定委員会にて、応募団体のプレゼンテーションによるヒアリング審査を行いまして、一般財団法人大阪市青少年活動協会・東京海上日動ファシリティーズ株式会社共同事業体が引き続き、指定管理者候補者として選定されました。また資料の2ページ目の評点をご覧くださいますと、どちらの事業者も施設管理においては実績があるため、高得点で接戦だったことがお分かりいただけると思います。選定された主な理由と致しましては、施設の管理面や人員体制、財政基盤など全体的に安定している団体として高く評価されているとともに、管理運営の点において、平等な施設利用が図られ、青少年施設としての特性や現状を的確に捉え、利用者のさらなる利便性向上につながる具体的な提案がなされている点が評価されました。

今後については、11月の市議会に上程を致しまして、正式に指定管理者として指定し、その後来年4月より当該業務を行っていただく予定でございます。

(委員 M)

ありがとうございます。皆様何かご質問等がありますでしょうか。現在の指定管理者が継続する形となりますので、もしこの間で何か気になることがあれば言っていたらと思うのですが、いかがでしょうか。

私も委員だったのですが、事務局からもありましたように、どちらもお任せできる応募者だったと思います。そうなったときに、あえて今やっておられるところを変えてまでというほど次点者が特別優れているということはなかったということがありました。ただ、ビケンテクノさんの方が積極的に自主事業を提案されていたということがありましたので、

そういったところも今後指定管理者への要望として出していただけたいのかなと思います。

では次に、議事2、「待機児童解消アクションプランの経過について」事務局から説明をお願いします。

(委員 F)

前々回の運営協議会で担当の者からのびのび子育てプラザを使ってのバス送迎ステーションについて検討中であるとの報告がありましたが、途中経過についてご報告します。

資料の「短期的な方策」のところを御覧いただきたいと思います。認定子ども園の吹田第一幼稚園と吹田南幼稚園の入園希望によって、送迎をするかどうか判断中ということで、まだ最終的な決定はしていないのですが、かなりの申込みがこの二つの認定子ども園にきているという状況になっています。夢つながり未来館にて送迎を実施するかどうかは現在も議論中であります。今月中にホームページにて進捗状況を更新する予定ですので、よろしく願いいたします。

(委員 M)

ありがとうございます。この施設がバスステーションになるのかどうかというところですよね。皆様何かご質問等がありますでしょうか。

もしバスを使うとなれば、それ以降に具体的にどう進めるのかを議論されるということでしょうか。

(委員 F)

やるとなれば3月の市議会に諮ってということになりますので、また手続をして最終結果を運営協議会でご報告したいと思います。

(委員 M)

3月になるのですか。

(委員 F)

予算が伴いますので、実施の最終決定は議会の承認を得てからという形になります。

(委員 M)

前々回、いろいろな意見が出たかと思いますが。

(委員 F)

その後内部でもいろいろと検討はしていたようなのですが、入所の申込み状況を見ながら必要かどうかの最終判断を今年度中に行うということになります。

(委員 M)

わかりました。ご報告ありがとうございました。

続きまして、議事3の「各委員会からの報告・意見交換について」ですが、各委員会より報告をお願いします。それでは、のびのび子育てプラザフロア委員会からお願いします。

(委員 A)

それでは私から報告させていただきます。1ページの資料3を御覧いただきたいと思えます。9月29日に委員7名と事務局4名で開催しました。案件についてはここに記載しておりますが、1と2については事務局からの報告ということで割愛させていただきます、委員さんから質問があったことに対する質疑応答について報告させていただきます。

(3)の離乳食講座についてのところで、「参加人数や回数を増やすことは可能ですか？」というご質問があり、事務局からは1歳ぐらいのころは特に目が離せなくて、人数を増やすと保育士の人数も増やす必要があり、20組を限度としているということ、また回数については、職員の体制上年2回以上は難しいという回答をいただきまして、委員さんにも納得いただいております。また、「保健センターの栄養士にのびのび子育てプラザで、離乳食講座を行ってもらうことは可能ですか。」との質問に対しましては、検討させていただきますとの事務局からの回答をいただきました。

それから、(4)のサークル交流会のところでは、各サークルの代表の方にお集まりいただいて交流会を行っているのですが、それぞれ悩みが沢山あるようでございます。主には誰が代表になるか、どのような活動内容にするか、活動場所をどうするか3点で、特にサークルで利用できる施設が少ないことが、一番困っているところのご報告がありました。これについては集会所や公民館などのアイディアも出たのですが、地域ごとにサークルの所在地と公民館が離れているなど、なかなか難しい面があるということで留まっています。

また、(4)のその他のところで、サークルで利用できる場所が少ないということも含めまして、午前9時から開館してほしいという意見がたくさん出ました。現時点では開館時間は午前10時となっているので、のびのび子育てプラザだけ午前9時にすることは難しいと事務局から回答いただきましたが、ここに記載してありますように、この協議会で報告をしておくということでこの場は収まったということですので。私も少し気になりまして、吹田市のホームページで市内の公共施設の開館時間をすべて調べたのですが、40近くの施設のうち公民館を除いたら2・3ヶ所が午前10時開館で、それ以外は午前9時からでした。委員さん方の話では、お母さん方が幼稚園や保育園にお子さんを送っていく時間が午前8時から8時半くらいなので、午前9時から開いていけばその流れの中でここにも来ることができるということと、子育てプラザもそうですがこの館の利用者がとても増えているので、人数や回数の制限をしなければならぬという状況です。しかし、午前9時から開館にして1時間余裕ができればそこでより充実したことができるのではないかと

いうことも含めまして、いろいろ問題はあるのですが何とか開館時間を早めていただければという切実な希望がありましたので、ご報告させていただきます。以上です。

(委員 M)

ありがとうございます。時間もありますので、一つずつの報告に対して皆さんのご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

(委員 E)

離乳食講座やサークルの活動場所でしたら、是非サポートプラザの部屋を使っていたらと思います。

(委員 F)

サークルの場合はお金がかかりますよね。

(委員 E)

そうですね。無料のところを探しておられるということですか。

(委員 F)

はい。

(委員 E)

離乳食講座は以前にもされていましたよね。

(委員 F)

はい。ただ、離乳食講座は回数を増やしてほしいということですので、予算の関係ですぐには増やすことはできないということなんです。また、サークル交流会の方ですが、お母さんたちが独自にされている活動場所が身近なところで見つからないということで、西山田の集会所などもご紹介するのですが、思うように使えないということでした。無料で自由に使える場所が少ないので情報をいただけたらとのことでした。

(委員 A)

ある意味で良い悩みなのですけどね。サークルがたくさんできて代表者が集まり、情報交換をする中でこういう意見が出てきたということですから。

(委員 D)

以前桃山台小学校に地域交流室がありまして、無料で使うことができたところなのですが、公民館がきれいになったということで廃止されたという流れがあったのです。公民館を借りるとお金がかかるし、人数が何名以上でないと使えないということがあるので、生活する中でもっと身近にすぐに使えるところがあればということを一時期不満に思っていたことがございます。

(委員 F)

桃山台小学校は学級数が増えたので、難しい状況になったのかなと思います。

(委員 D)

人数が増えたなら、なくすのではなくて新たな校舎を建てるとか、そういった方向性に進まなかったのかなと思っています。

(委員 M)

他の小学校にもあるのですか。

(事務局 B)

地域交流室は限定だったと思います。もともと学校施設の一部の空き教室を使っているので、本業で使うことになって使えなくなったということを記憶しています。桃山台は近所の集合住宅が建て替えになったので児童数が増えたのだと思うのですよね。それと、公民館は目的外利用の場合は有料ですが、そのような形で貸していることは現在ないと聞いておりますので、無料だったと思います。

(委員 D)

ただ、地域交流室は少人数でも貸してもらえたのですが、公民館は人数が多いところから貸すという流れがあって、限定されていますよね。地域に根差した集会所は幼稚園や小学校でも使うと思いますが、公民館はお年寄りが多くて、サロンもされているのですが、若いお母さん方が集まるようなこともやっておられるのでしょうか。

(委員 F)

子育てサロンも開催されております。

(委員 A)

地域によっても公民館の使われ方はさまざまだと思うのですね。空いているところもあるでしょうが、かといって例えば南の方のサークルが北の方の公民館でというのはなかなか難しい。非常にやりくりが難しいので、お母さん方はこういう一つの施設の中で使える



のがベストだということと、各地区の集会所を何とか利用できないかと。ただ、集会所も耐震工事が絡んだ問題が出ており難しい面もあります。

それと、先ほど言った午前9時からというのは、本当に難しいのでしょうか。例えば、ふれあい文化センターなどは午前9時からですよ。

(委員 M)

開館時間を午前9時からにということですよ。

(委員 A)

労働時間やローテーションなどの問題もあると思うのですぐには無理でしょうが。

(委員 E)

この館には3施設ありますので、合わせていかなければならないということもあると思うのです。サポートプラザに関しては、午前10時から午後10時までやっておりますが、他施設で午前9時からだと午後9時までというところが多いのかなと思います。初めて出てきた話でもないかと思しますので、今後検討していかなければならないと思っています。

(委員 J)

中に入れないとしても、エントランスで待たせてあげるという形だけでもできないかなと思ったりはします。

(委員 A)

青少年施設ですから、早く開けて早く閉めた方がよいのではないですか。

(事務局 A)

設置の時に30代も含めた青少年が使えるということであえて午後10時までと設定しているところですので、私としては崩すわけにはいかないと思っていますところ。高校生は午後9時で帰らせていますし、中学生までは午後6時に帰らせておりますが、青少年というのは中高生だけではありませんので、午後10時まで利用できるということはこの大きな目玉であるということをご理解いただきたいなと思っています。それに関連して、午前9時開館という話も出てくるかと思うのですが、一時預かりは午前9時から行っているといったこともありますので、どうしていくのかは今後の宿題になっていくのかなと思います。

(委員 F)

何回か同じ方が紙に書いてご意見箱に入れられていたので、個別には返させていただいたのですが、こういう意見があったということをフロア委員会で報告させていただいたという経過ですので、皆さんの意見なのかどうかは集約できておりません。職員の中でも、午前10時から午後6時までというのはどうなのかなという意見があり、子どもさんの生活リズム、早寝早起きのお話をする中で、午後6時までの遊びを保証することよりも時間を繰り上げる方がよかったのかな、そういった議論が開館時にできていればよかったなという意見もあるのですが、館全体の条例で決まっている話ですので、すぐにといいところではないと思っていますところでは。

(委員 M)

青少年活動サポートプラザが午前10時から午後10時までですよね。図書館はどうなのですか。

(委員 G)

図書館は基本、午前10時から午後6時までで、木金だけ午後8時までとなります。

(委員 M)

子育てが午前10時から午後6時ですよね。

(委員 F)

そうです。

(委員 M)

小さいお子さんを持つ保護者にとっては午前9時開館の方が使い勝手が良いだろうなと思いますし、それに対応できるにこしたことはないと思いますが、そういった要望やここで議論したことがどこかに伝わるのでしょうか。資料3の(1)の離乳食講座について、人数を増やせないのかという事に対して、体制的に無理だという答えをするしかないのはそのとおりなのですが、こういう声は何年も上がっていると長期的に人数枠を検討するという話に繋がっていくのかなと思ったときに、この意見はこの会議の中で終わって市の方にいかないというのではあまり意味がないと思うのです。開館時間を午前9時からにしてほしいという意見があったことを報告いただいて、ここで委員が議論して終わりだったらどうなのかなと思うのです。午前9時にならなくてもいいのですが、何か声が届くようなことはあるのでしょうか。

(委員 E)

もちろん、ここでいただいた意見については三館が関わることであれば三館で今後協議していかなければならないと思っております。意見をいただいてそのままということではございません。

(委員 F)

離乳食講座につきましては、のびのび子育てプラザの事業の一つですので、それはのびのび子育てプラザとして検討し、予算が必要であれば予算立てを検討するということになりますので、この場では報告に留めさせていただけたらと思います。開館時間については未来館の運営そのものに関わることでありますので、ご意見があればいただいて、館の中で議論していかなければならないと思っております。ただ、開館時間については切実さがどこまでなのかということが、私どもの方もわかっておりませんので。

(委員 M)

アンケートを取って午前9時から開けた方がよいかどうかを聞いたら、多くの方が午前9時から開ける方向でとおっしゃるのではないかと思います。

(委員 N)

私は逆だと思います。未来館はできた当時から午前10時から午後10時まででやっていて、子育ての方も当初は承知で来られているわけでしょう。すべての人が言われているのであれば議論しなければなりません、今はそれほどでもないですよ。開館時間を変えるというのは大変なことだと思います。今のところはこれまでの規則のままで運用されたらいいのではないですか。もっとそういった声が上がったら別ですが。その代わり、ここの良い面もたくさんあるわけでしょう。未来館の子育て支援は吹田市の中でも大変人気です。ですから、言われたからと言ってすぐに変える必要はないと思います。

(委員 E)

それと、サポートプラザにつきましては、相談業務を午後10時までやっておりますので、現状のままでいけたらと思っております。

(事務局 B)

指定管理も現在午前10時からという契約でスタートしていますから、1時間分の予算も必要になります。私自身が思うのは、午前中は学校があるので青少年のフロアには、ほとんど子どもは来ておらず、午後からたくさん子どもたちが来て、夜遅くまで勉強して午後10時ごろに帰る子どももいるので、そこはこの館の一つの売りなのかなというところだと思います。当初建設に当たって近隣の方から、午後10時まで開けていたら前でたむろする子どもがたくさん出てくるのではないかとのご心配をいただきましたが、皆様の協力もあり、

おかげさまでそういった子はおりませんし、年間40万人の利用者がいるということも、館として一つの大きな成果だと考えています。ですので、いただいた意見は真摯に受け止めさせていただきますが、先ほども申し上げたようにこの5年間の指定管理の契約や条例もごさいますので、今後につきましてはまた検討させていただきたいと思います。

(委員 D)

館を利用する対象者の年齢の違いなのですよね。午後10時まで開けてほしいとおっしゃる方々は青少年、午前9時から開けてほしいという人は赤ちゃんを育てている方で、この館を使う人が余りにも年齢の幅が広いので、午前9時から開けてほしい、あるいはサマータイム導入で夏は午前8時から開けてほしいかもしれない。小さいお子さんがおられる方は、冬場は暗くなるから午後5時で閉館してもらってもかまわないという思いがあるかもしれない。対象者が余りにも違い過ぎて、開館時間もいろいろな要望が出てくるのは、この館自体の良いところでもあり矛盾したところでもあるから、仕方がないのかなと思います。

(委員 M)

簡単に変えられるのであれば午前9時とか午前8時にすればよいと思いますが、それが難しいということを前提に話を進めていくことになるのかなと思います。

(委員 D)

でも、難しいと言っているのは、全然変えられないと思います。やらなければいけないという気持ちがあれば変えていかないと。予算のことも考えればいろいろできると思うのです。難しいからできないといったら全然動きません。

(委員 M)

その辺りの覚悟を持ってするのであれば検討しないといけないし、今検討する余裕がないのであれば意見を伺うに留めておかなければならないのかなと思いました。私は個人的には午前9時から開けたら便利だなと思うのでそういう方もいらっしゃるかと思いますが、そこまでの声は上がっていないというご意見もありました。さまざまな声があることは確かですので、それらを含めて市の方に伝えていただければと思います。他にいかがでしょうか。

では、続きまして、山田駅前図書館フロア委員会からお願いします。

(委員 B)

資料4を御覧ください。

第5期第4回図書館フロア委員会が9月8日に行われ、出席者は8名でした。行事報告

に関しては、利用者自身で予約照会機を利用して予約シートを打ち出し、自分で予約棚から資料を取ってくるようになったということでした。私も何度か利用したのですが、予約棚にたくさん並んでいて間違っって持っていきそうになったこともありました。おもしろそうなものがあつたら持っていったりしないのですかとお聞きしたところ、そのまま持つて出ればゲートのところでチェックできるし、もしその人が次に借りようとしたら借りられないようになっているそうなので、大丈夫なのかなと思ひました。わりと初めてでもスムーズに利用できます。思つたよりも簡単でした。

それと、今まで書庫に入れていたDVDを書庫から出していて現在は全部並んでいるのですが、これに関しても今まで持ち出しはなかつたのでしょうか。

#### (委員 G)

なくなつては困るので今まではDVDは書庫に入れていたのですが、ICゲートに持ち出し防止装置を付けましたので、DVDを手を取つていただけるところに置きました。6月の蔵書点検で資料がなくなつていないかを調べたところ、概ね問題ありませんでした。

#### (委員 B)

利用者にとっては外に出ているということは非常に使いやすくてありがたいです。

それから、図書館の事業についていろいろな感想や意見をいただきました。8月20日に「夏のおはなし会スペシャル」が行われたのですが、盛りだくさんの内容だったのに参加人数が24名で、小さい方が多くて大きい方が少なかつたのですね。委員さんの中で、のびのび子育てプラザには小学生は入れないのかなと思つている方がいらつしゃつたのですが、行事の時だけは入れるのですね。そういうことが事前にわかつていたら、もっと小学生に入つてもらえていたのかなという意見もありました。

それから、中学生の職業体験についてですが、今年から中央図書館が全館分を取りまとめたので各学校が応募しやすくなり、今年度は昨年度の倍以上の申込みがありました。この近辺の中学校だけではなく、第三希望まで書けるといふことで、片山中学校から来た子もいたようですが、ここはアクセスが良いので問題なかつたようでたくさん生徒さんが職業体験ができてよかつたといふことです。

それから、第5期の最終の委員会でしたので、今回で最後になる委員の方が4名いらつしゃつて、その方々から「ゆいぴあのいろいろな行事のことが報告を受けてわかるようになって、参加していなければ情報もわからなかつたのでとてもよかつた」や、「新聞を読む高齢者から親子連れまでいろいろな人が集う場になっているのがよかつた」、「図書館の雰囲気は好き。これからも図書館での活動をずっと続けていきたい」などの感想が出ていました。以上です。

(委員 M)

ありがとうございました。委員の皆様、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

「夏のおはなし会スペシャル」というのは、内容としては小学生も来られる内容だったということでこのような話が上がったのですか

(委員 G)

はい。年に数回のびのびさんの「あいあいルーム」をお借りしてお話会をしているのですが、もともと小学生が入れない場所だということがネックになっているのか、小学生の参加が少ない状況です。小学生向けのをしようと思っても、どちらかという幼稚園よりも下、1歳、2歳くらいの方のこともあるので、年齢のバランスが難しいところです。

(委員 E)

周知するときに小学生も入れることを書いてもらったらいいかと思いますが。

(委員 G)

4歳以上という形で書いています。

(委員 M)

小学生と書いた方がいいかもしれませんね。

(委員 G)

反対に5階のリハーサル室や4階の多目的会議室でしますと小さいお子さんが少ない時もあるので、お部屋の場所によって年齢が偏る場合があります。

(事務局 A)

幼児向けの企画と小学生向けの企画は分けて実施された方がよいのではないですか。のびのびでやるのであれば、あくまでも就学前の子を対象にしたお話会で、上でやるなら小学生だという風に分けないと、今までものびのびに小学生が入ることについては散々ここでも議論させてもらっているところで、0歳、1歳の子どもから小学生までが一緒だと保護者が非常に不安であるといったこともあるので、対象年齢をどうするのかというところでご検討いただけたらよいのではないかなと思います。小学生がのびのび子育てプラザに入ってはいけないということではありませんが、当然こういったことが起こり得るだろうなとは思っています。

(委員 B)

このチラシには、4歳から小学生までと書いてありますが。

(事務局 A)

4歳から小学生というのが、違うということです。のびのびさんでやるなら就学前を対象にした方がよいと思います。

(委員 M)

あえてクロスさせておられるのかなと思っていたのですが。

(委員 G)

そうなのです。図書館の場合は小学生からとか幼児とかびしっと対象を分けて行うということが余りないので、お部屋としては1階が4階にエレベーターで上がるよりも入りやすいので、そこで幼児も小学生も含めた行事をやらせてもらえたらなと思っています。

(委員 B)

私は「吹田おはなしの会」に入っておりまして、他の図書館にもいろいろ行ってありますが、やはりこういう形で4歳から小学生までを対象としてやっているのです。小学生と幼児の兄弟が来た時には対象を広くしておかなければ入れません。お話は小さい子には難しいかなというものもあるのですが、お父さんやお母さんが聴いていれば3歳くらいの子でも一生懸命聴いていますし、また、小さい子向けの絵本なども用意したりして、幅広くどこの図書館でもやってらっしゃいます。

(事務局 A)

ただ、4歳以上としているのであれば、のびのび子育てプラザではなくて他のフロアで実施された方がよいのではないですか。のびのび子育てプラザの対象年齢は、0歳、1歳が大きな要素になっていますので。

(委員 M)

他にいかがでしょうか。

それでは、青少年委員会からお願いします。

(委員 L)

では青少年委員会からご報告いたします。

まず1ページ目に、第5回、第6回の会議について記載しております。第5回では、今年度の企画、特に第8回 Whale フェスティバルについて話しました。また、第6回では冬に向けてのイベントを考えました。

次に、12月27日と28日に行う Whale フェスティバルについて、今までの内容とは

少し変えて二日間行います。今まではバンド演奏のみという形が多かったのですが、他のことのいろいろやってみたいなということで、27日に歌と楽器の演奏、演劇をやろうということになりました。こちらについては、現在募集をしているところです。

また、今月19日に第2回目の巨大料理を行います。今回はサツマイモとリンゴの大きなパイを作ることになっています。こちらはすでに参加者も集まり、委員のみで先週の土曜日に試作を行っています。今ご覧いただいているポスターは、館内にたくさん貼られていますので、またご覧ください。以上です。

(委員 M)

ありがとうございました。委員の皆様、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。巨大料理の参加者はもう集まっているのですか。

(委員 L)

集まっています。

(委員 M)

では、今からは参加できないのですか。

(委員 L)

少しだけ空きがあります。

(委員 M)

4年生以上ということですが、大人でもよいのですか。

(委員 L)

委員がたくさんいたとしても対応できない部分があるので小学校4年生からとしています。基本的には土曜日ということもあり、小学校高学年から中高生辺りで考えています。小・中・高の縦のつながりをどんどんやってみたいと考えています。

(委員 M)

お正月遊びの対象年齢が29歳までとなっているので、少し気になりました。また、5ページには在住、在学、在勤という順番なのですが、ポスターは在住、在勤、在学となっていて、在勤を先にもってきているのには何か意味があるのかなと感じたりしました。

(委員 D)

今まで料理をされていて、どういう方が来られますか。



(委員 L)

前は中学生と高校生で、そのとき小学生は募集していませんでした。やはり、僕たちが見られないかなということ。ただ、その時に、小学生はだめなのですかという声もあったので、今回は小学4年生からにしています。

(委員 M)

1回目は好評だったのですよね。

(委員 L)

すごく好評でした。

(委員 D)

巨大パイ作りですか？巨大なサツマイモですか？

(委員 L)

調理室にオープンがあつて、四角い鉄板1枚分でパイを作ります。パイというと丸いお皿でやるイメージがあると思うのですが、四角い限Dサイズでやろうということです。

(委員 E)

この人数に青少年委員会は含まれているのですか。

(委員 L)

青少年委員会を含めずに10人なので、全体的には20人近くになると思います。僕たちも全員を均等に見られるわけではないので、委員の中でも一番下は中学3年生ですので、僕たちだけで管理できる人数が10名という感じです。

(委員 D)

けっこう大変ですよ。包丁を使ったりするから。

(委員 L)

そうですね。包丁を使う時は上の委員が先行してやったり、年下の子には簡単にできる作業を優先してやってもらうような形で参加者と一緒に行くことを目指しています。

(委員 N)

けがをしないようにしてくださいね。

(委員 B)

こういう行事のときの保険はかかっているのですか。

(事務局 C)

こちらで保険は入っておりますので大丈夫です。

(委員 N)

保険は規制が厳しいので、できるだけけがはしないように気を付けてください。

(委員 M)

なかなか好評だったようなので、定番になったらいいなと思いますので、事故などないようによろしくお願ひしたいと思います。

その他いかがでしょうか。

(委員 E)

Whale フェスティバルは、皆さん年齢制限があるので出演できないと思うのですが、是非とも見に来ていただけたらと思います。

(委員 B)

見に来てもよいのですね。

(委員 M)

演劇も初めてでしたっけ。

(委員 L)

演劇は去年1回やってはいるのですが、今回のようにちゃんと場所を用意してやるのは初めてです。

(委員 A)

このポスターは、募集をかけるためのものですか。観覧無料、出演申込みについて詳しくはホームページでという形になっていますが、開催内容を書いたポスターなのか募集のためのポスターなのかちょっとわからないのですが。

(委員 L)

このポスターを出した段階では内容がしっかり固まっていなかった部分もあったので。

(委員 M)

開催案内はないのですか。

(委員 A)

企画中となっているでしょう。企画している段階であると。

逆に言えば、募集を優先しているポスターかなと思うのですね。実際に募集を締め切った後、内容がきちんと決まった次点で、こういう内容で開催しますというポスターになると思うのですが、それは出さないのですか。

(委員 L)

出演者が決まりましたら、ポスターという形になるかどうかはわかりませんが、何らかの形で周知させていただきます。ポスターは僕たちが作っているので、間に合うようであれば作ろうと思っています。メンバーを集めるという意味で前から呼びかけているものにはあるので、期日が近づいてきたら改めて打ち直して周知すれば、より多くの人に来てくれるのではないかと考えています。これは前から出しているポスターなので、何回も発信することで周知できると考えています。

(委員 B)

第8回と書かれていますが、今まで高齢の方などが聴きに来られたことはありましたか。

(委員 L)

少ないですがたまに聴きに来てくれる人もいて、そういった時には椅子を出したりしています。

(委員 B)

何回か **Whale** フェスティバルと書かれているのを見たのですが、これは若者だけなのかどうなのかなと思っていたので。

(委員 L)

僕たちとしても、元々が青少年の活動ということで青少年を盛り上げようという部分がありますので、上の層の方とどのように接点を持っていけばよいかというところはまだまだ課題です。委員もどんどん増えてきてはいますが手が回らないという部分も正直あるかなと思っています。

(委員 K)

もともと青少年を対象にしているので、中に入った時の音も大きいので、例えば芸能な

どを行うことについて議論したこともあったのですが、世代の繋がりとしてバンドが一番開催しやすいということで、一番長く続けているイベントになります。

(委員 D)

参加者以外の方もたくさん誘っているのですか。

(委員 L)

それぞれのバンドで声をかけています。

(委員 D)

バンドを組んでいる子がそれぞれ誘っているのですか。

(委員 L)

そうです。

(委員 K)

上の年齢の方が青少年向けのイベントをしてくださると行きたいなと思っています。逆は難しく、青少年からはなかなかアプローチしにくいです。

(委員 M)

他にいかがでしょうか。

イベントごとがたくさんありますので、是非成功に向かってがんばってください。

それでは、議事4「その他」について、事務局の方から何かありますか。

(事務局 E)

では、報告させていただきます。まず、お正月遊びの資料を御覧ください。

来年の1月6日午後1時から午後2時30分で「ゆいぴあのお正月遊び」が開催されます。このイベントは夢つながり未来館（ゆいぴあ）の青少年活動サポートプラザ、のびのび子育てプラザ、山田駅前図書館の3館連携イベントとして開催され、羽根つきは6階多目的ホール、その他については1階エントランスロビーで開催する予定です。青少年にとってはそれぞれの施設を知る良いきっかけになるのではと考えております。続きまして、次の資料を御覧ください。

1月19日午後2時から午後3時まで、「ふらっと体験バルーンアートに挑戦！」が開催されます。今回は6～7人の講師の方に来館していただく予定で、1階エントランスロビー、3階交流ロビーの2か所同時開催を予定しておりますので、より多くの方に楽しんでもらえるのではと考えております。続きまして、次の資料を御覧ください。

10月30日の日曜日にゆいぴあ1階エントランスロビーにて開催された「HAPPY HALLOWEEN～関西大学の留学生と一緒に～」について報告させていただきます。このイベントは、青少年同士の交流の機会を増やすとともに、留学生と利用者の交流を通じて、双方がハロウィンを通じて互いの文化を理解し、成長できる場を提供することを目標とし、関西大学の学生スタッフが中心となって開催されました。

結果といたしましては、地域の青少年や一般の大人の方まで延べ233人の方の来館があり、その中でも保護者と一緒に参加する未就学児や小学校低学年の参加者の割合が高く、家から仮装してくる方もいるなど大いに盛り上がりました。

今回のイベントでは、関西大学の学生で構成された実行委員会が中心となって進めてくれましたので、多くの参加者にハロウィンイベントを楽しんでもらえたことは彼らにとっても良い経験になったと思います。今後、関西大学の国際部の協力の下、関西大学の留学生との交流の場を提供していけたらと考えております。

続いて、青少年活動サポートプラザ主催の子ども・若者支援講座及び吹田市青少年支援マップについてご説明いたします。お手元のチラシを御覧ください。

まず、第4回では、「ニート・ひきこもり・不登校に対して家族ができること～『子どものミカタ』になるコツ～」と題しまして、11月26日（土曜日）午後2時30分から4時30分に夢つながり未来館4階多目的会議室にて開催します。講師は追手門学院大学の溝部宏二先生で、精神科医からの立場でご講演いただきます。また、第5回は、1月12日（木曜日）午後2時30分から午後4時30分に、「ひきこもりの孤立を防ぐために私たちができること～経験者が作る新しい支援の形～」と題しまして、ひきこもりの経験がある方をお招きしてご講演いただきます。お申込みは先着順になりますが、どなたでもご参加いただけます。普段なかなか聴くことができない貴重なお話しですので、お時間のある方は是非お越しいただければと思います。

引き続きまして、青少年支援マップを御覧ください。ひきこもりなど課題を抱えた青少年を早期に相談機関に繋いでいくことが、早期社会復帰に繋がってことから、支援機関を取りまとめた吹田市青少年支援マップを作成し広報に努めております。こうした相談機関が身近にあることをより多くの方に知っていただけるよう、広報にご協力いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

引き続き、のびのび子育てプラザから報告させていただきます。お手元の資料を御覧ください。

まず、「外国人親子と日本人親子との交流会」ですが、のびのび子育てプラザで初めての取り組みとなっております。日本人の『親子と触れ合いたい外国人の親子や外国語を話してみたい』という日本人親子との交流会となっております。通訳を交えずに交流を行う紙遊びやおもちゃ作りを通して気軽に交流することを目的としております。

続いて、「イヤイヤ期の子育て」の資料を御覧ください。これは、2・3歳児の自我がはっきりしてくる我が子の悩みに対する講座となっております、毎回好評をいただいております、予約もいっぱいになっています。

次に転入者交流会の資料を御覧ください。毎年行っており、今年度8回目の転入者交流会となっております、会場はおひさまルームで、ニュータウン地域に住んでいる就学前の乳幼児と保護者を対象に行います。

続いて資料はないのですが、今後の行事と講座についてご紹介させていただきます。今後の行事は、クリスマス会と節分の豆まき、3月にお楽しみ会を行う予定です。今後の講座としましては、実習で離乳食講座をもう一度行うことと、子どもの健康、虐待講習、二日間に渡って絵本作りを行うこと、子どもの病気とけがその対応を行います。以上です。

図書館から報告させていただきます。

「図書館講座じゅずつなぎ」は、毎年11月に各図書館で順番に講演会をしていくというもので、今年で13回目になります。次のチラシを御覧ください。こちらは山田駅前図書館で企画しております、「山田地区歴史秘話」という催しになりまして、山一地区公民館館長にご講演いただきます。毎回北山田地区の連合自治会の掲示板にポスターの掲示をさせていただきます、いつもありがとうございます。

そして、「おはなし会スペシャル」を12月17日土曜日に、アイアイルームで、4歳から小学生までを対象にさせていただきます。またチラシはございませんが、今年も「図書館福袋」という催しをさせていただきます。図書館が開館する5日と6日に、テーマを決めて2・3冊ずつ中身がわからないようにセットしたものを借りていただくという企画です。対象としては、4・5歳、小学校低学年、中学年、高学年、中高生向け、一般向けで、全部合わせて60袋程度皆様に借りていただく予定にしております。図書館からは以上です。

(委員 M)

ありがとうございました。たくさん報告がありましたが、皆様何かご質問等はありませんでしょうか。

いつもこんなにたくさん案内していただいていたでしょうか。

(事務局 B)

例えばこの前行ったハロウィンもこの館で行った行事ですので、皆さんお忙しいとは思いますができたら見ていただきたいなと思ひまして、事務局からもさまざまな行事をやっていることをできるだけ皆さんにお知らせしたいと考えています。ご都合のよろしい時にでものぞいていただけたらと思います。

また、この館の行事ではないのですが、ヤングフェスティバルというのがあり、ロック

とダンスの発表をメイシアターでやっているのですが、青少年指導員会の方が主催でやっております。今年度は大ホールで行います。このバンドやダンスのグループも、Whale フェスティバルに出ているところもありますので、どちらも御覧いただければと思いお配りさせていただいております。今回だいぶ資料が増えておりますが、今後もできるだけ皆さんに情報提供させていただきたいと思っております。

(委員 M)

それでは、最後になりますが、次回の開催日程について事務局よりお願いします。

(事務局 C)

運営協議会は概ね3ヶ月に1回開催されておりますので、次回の開催は来年2月になってまいります。

次回の会議ですが、2月第3、4週の15日(水)から22日(水)ぐらいで考えておりますが、いかがでしょうか。

(委員 M)

それでは、次回の会議は平成29年2月20日で開催したいと思います。本日は以上になります。委員 N、閉会の挨拶をお願いします。

閉会

(委員 N)

皆さん、本日はどうもお疲れ様でした。今日はたくさん資料があつて、レジュメだけ見ると1時間もかからないかなと思っていましたが、長時間の会議となりました。副館長からもお話がありましたように、ヤングフェスティバルは初めてメイシアターの大ホールでやります。最近はダンス関係がとても多いです。時間があれば是非来ていただけたらと思います。

今風邪が大変流行っていますので、皆さんも気を付けてお過ごしいただければと思います。お疲れ様でした。